



2016年10月28日

報道関係者各位

鹿児島県長島町
株式会社阪急交通社

**【全国初】 鹿児島県長島町と阪急交通社が
観光振興に関する連携協定を締結しました**
豊かな“食”で観光振興・雇用拡大を目指して

鹿児島県長島町（町長：川添健）と阪急交通社（大阪市、代表取締役社長：松田誠司）は、10月28日に鹿児島県長島町の観光振興に関する連携協定を締結しました。

この協定は、相互連携により鹿児島県長島町における新たな観光需要と交流人口を創出し地域活性化を図ることで、経済振興・雇用の拡大を目的とするものです。

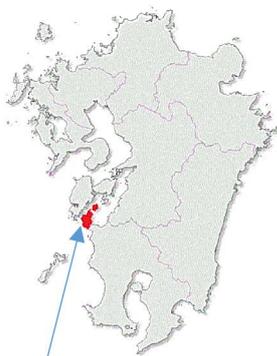
また、阪急交通社においては、この協定により新たな事情領域を築いていこうとするものです。

◆連携協定書の主な内容

- (1) 島内旅行需要創出に向けて協力支援を行う
 - (2) 阪急交通社が長島町に職員を定期的に派遣する
- ※2016年11月1日より、阪急交通社は鹿児島県長島町役場内に長島大陸支店を開設します。



◆観光振興に関する連携協定締結の狙い



鹿児島県長島町

長島町が、観光素材の商品化に関するノウハウと全国における企画・販売のネットワークを有する阪急交通社と連携することで、食を中心とした長島町の魅力を両者共同で発掘し、それらを観光素材として、周辺地域の観光広域ルートに組み入れた旅行商品を全国に発信します。

魅力溢れる長島町を阪急交通社のツアーで訪れることにより、食のブランドづくりと付加価値の更なる向上に努め、観光産業で経済振興を図っていきます。

<本件に関する問い合わせ先>

- 鹿児島県長島町 地方創生担当 町口
電話：0996-86-1111
- 株式会社阪急交通社 広報部
電話：03-6745-7333(東京) / 06-4795-5711(大阪)